

< 実効性のある日中「戦略的互惠関係」の構築に向けて >

- 日中両国政府への具体的提言 -

2011年1月

公益社団法人 経済同友会

目次

1. はじめに～「戦略的互惠関係」の維持・発展	P.4
2. 日中関係の現状と両国の今後の役割	P.5
(1) 中国の急速な経済成長	P.5
(2) 日中両国が果たすべき役割と責任	P.5
(3) 『第12次5カ年計画』に盛り込まれた施策への日本の協力	P.6
3. 提言～実効性のある日中「戦略的互惠関係」の構築に向けて～	P.7

< 提言1：交流の更なる推進に向けて >	P.7
-----------------------------------	-----

【提言1-1：積極的な交流の推進】	P.7
--------------------------	-----

 「積極的な人的交流の10年」の実施
 両国が持つ文化・観光の情報発信
 青少年交流の拡充

【提言1-2：交流に関わる制度面の拡充】	P.9
-----------------------------	-----

 航空輸送量の拡大
 訪日観光査証の撤廃
 就労査証の取得要件緩和
 日本における投資査証の新設

【提言1-3：規制緩和等による観光交流の質の向上】	P.10
----------------------------------	------

< 提言2：環境・省エネ協力の更なる深化に向けて >	P.11
---	------

(1) 日中両国の環境問題への取組	P.11
(2) 更なる環境協力深化の具体策	P.11
【提言2-1：環境問題解決への二国間協力の継続、拡大】	P.11
【提言2-2：環境先進国への体制作り】	P.12

【提言 2 - 3 : 世界共通の枠組み作り】	P.13
(3) 世界をリードする環境先進国へ	P.14
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">< 提言 3 : 経済面での連携強化 ></div>	P.15
【提言 3 - 1 : 日中経済連携協定 (EPA) に向けた体制作り】	P.15
(1) 日中 EPA 交渉の早期開始	P.15
(2) 日中 EPA に向けた具体案	P.15
投資の自由化推進	
知的財産権保護の実効性あるルール作り	
日中二国間貿易の自国通貨決済	
【提言 3 - 2 : 『第 12 次 5 カ年計画』に向けた日本の技術・ノウハウでの協力】 --	P.17
都市化の推進	
物流体制の構築	
【提言 3 - 3 : 日本の技術・ノウハウと中国の生産体制・販売ノウハウの連携】 ---	P.18
<u>4 . おわりに</u>	P.19

【参考資料】

1. はじめに～「戦略的互惠関係」の維持・発展

我々が望むことは、世界の恒久的平和と繁栄である。そのためには、世界各国が自由と民主主義の理念のもと、制度や体制の違いはあっても互いに尊重しあい、協力しあっていくことが必要である。この考えに基づき、2008年5月、日本と中国は、両国関係を従来の「友好協力パートナーシップ」から、「戦略的互惠関係」へと格上げした。

これは、長期的、世界的な視野に立って日本と中国の国益を考え、アジアひいては世界の平和、安定、発展に貢献する中で、共通利益を追求していこうというものである。共同声明²で、「長期にわたる平和および友好のための協力が日中両国にとっての唯一の選択」と規定した。我々が「戦略的互惠関係」で意図していることは、以下の通りである。『日中両国は役割と責任を認識し、互いに主張すべきことは主張する。その上で、戦略的に相互の国益を考慮し「和すればともに利し、戦えばともに損す」との視点に立って、互いに協力することにより双方の利益を実現することである。』この「戦略的互惠関係」は、日中両国の関係を規定するに留まらず、世界の平和、安定、発展に貢献してこそ両国の共通利益を追求、確保できるとし、世界の中での両国関係を位置づけた点でも意義は大きい。経済ばかりでなく、あらゆる分野で世界的に相互依存関係が深まっていく中、世界に大きな影響力を持つ日中両国にとって、「戦略的互惠関係」は、今後も維持・発展させていくべきである。

昨秋、尖閣諸島での漁船衝突をきっかけとして政治・経済面では一時的に困難な状況に陥った。隣国である両国間では、今後も様々な摩擦が生じるかもしれないが、その場合は、「戦略的互惠関係」の共同声明の精神に基づき、両国が速やかにかつ適切に対処することが必要である。また、そのような摩擦が両国関係に大きな影響を与えないためには、日中両国が日頃から相互の意思疎通を図り、相互理解と相互信頼を深め、各分野における互惠関係を深化していくことが重要であり、その基盤作りが必要である。

経済同友会中国委員会は、こうした認識のもと、「戦略的互惠関係」をより実効性のあるものにするための具体的施策につき、日本政府ならびに関係各方面、更には中国政府関係当局に提言を行い、その実施を要請する。

今回の提言が、良好な日中関係発展と両国の一層の経済発展の一助とならんことを願う。

¹2008年5月に発出された『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する共同声明』で、両国関係は「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した」と戦後始めて互いに敵視しないことを正式文書に盛り込んだ点で意義は大きい。

²上記の『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する共同声明』。

2. 日中関係の現状と両国の今後の役割

(1) 中国の急速な経済成長

中国は1978年の改革開放以来、急速な経済成長を遂げてきた。2010年には、GDPの規模が日本を抜いて世界第二位となったことが確実とみられている。中国は、今後、内需主導の経済に大きく転換していこうとしている中で、世界の巨大な人口を抱え、いまや「世界の工場」から「世界のマーケット」へと変貌しつつある。2004年、中国は米国を抜いて日本にとっての最大の貿易相手国となった。その後、対米貿易額との差は年々拡大しており、日本経済にとって、中国マーケットは不可欠な存在となっている。規模・成長性を考えれば、今後もこの傾向は強まっていくものと予想される。

一方で日本は、2000年からの10年間の年平均GDP伸び率は約1.1%と、長期低迷状態にあり、国内経済には閉塞感が漂っている。しかし、日本は、このような中国との関係を活用し、新たな成長戦略を早期実行することにより、再び成長軌道に乗るべく努力すべきである。同時に中国も、この日本の成長を更なる中国自身の成長に活かすべきである。

(2) 日中両国が果たすべき役割と責任

世界の成長センターともいえるアジア地域において、日中両国のGDPは約3分の2を占め、まさにアジア経済の中核的存在となっている。日中両国は、今後もアジア地域全体の繁栄と安定を目指し、相互に協力・連携のうえ、同地域内の自由貿易拡大に積極的に貢献し、先導的役割を果たしていくべきである。

現在、アジア太平洋地域では、ASEANを中心に日中韓印豪NZ等との経済連携網が強化されており、域内全体をカバーする広域経済連携の動きが活発化している。日中両国は、将来的な「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)」構想実現に向け、牽引役としての役割を果たすことが必要であり、日本としては、まず、早期に「環太平洋連携協定(TPP)」への参加を表明すべきである。

安全保障面では、日中両国は、朝鮮半島情勢の安定化とともに、アジア地域および世界の平和に寄与していくべきである。

そういう中で、日本には、「食」の安全、防災インフラ・交通インフラ整備、原子力発電等、「安心・安全」に直結する分野において技術力やノウハウを活かし、総合的な安全管理システムをアジア各国に提供することにより、その優位性を発

揮し、応分の役割を果たすことを期待する。

また中国には、資源や食糧を含め、中国の動向が周辺国や世界全体に大きな影響を及ぼすことを認識し、平和発展路線の堅持に努め、大国としての責任を果たすことを期待する。中国は、米国に次ぐ大国となったことを踏まえると、これまで以上に国際的取り決めや慣行を尊重するとともに、増大する軍事費の透明性を高める等、安全保障面における不安感を払拭することが必要である。

(3) 『第12次5ヵ年計画』に盛り込まれた施策への日本の協力

2010年に中国のGDPは世界第二位になったとみられるものの、一人当たりGDPでは、3,678ドル(2009年)と先進諸国と比べ、まだ大きな差がある。また、近年急速に経済成長を遂げてきたことにより、大気汚染や水質汚濁等の環境問題の深刻化、都市部と農村部の格差の拡大等の課題を抱えるに至ったことも事実である。

中国政府は、こうした課題の解決策を、『第12次5ヵ年計画(建議)』³に盛り込み、2010年10月、中国共産党中央委員会第5回全体会議(五中全会)で採択した。同計画は、経済発展方式を大きく転換することを主軸とし、民生重視を掲げている。具体的な対策として明記されている施策の中には、鉄道建設・高速道路建設、環境対策、社会保障制度の拡充等、日本が持つ技術・ノウハウや過去の経験を提供し、また一緒に対処方法を検討することで、日中両国がWin-Winの関係を構築することが可能なものも多い。日本政府には、積極的な協力支援を行うよう期待したい。

日中両国が相互理解・相互信頼のもとに、互惠協力して各種課題の解決に努めていくことが、日中関係の基盤ともいえる「戦略的互惠関係」の維持・発展につながり、『第12次5ヵ年計画』の実現にも大きく寄与するものと思われる。

³ 2010年10月、中国共産党の五中全会で、『第12次5ヵ年計画(建議)』が採択された。同「建議」は、基本方針に相当し、今後、詳細な内容が詰められ「草案」が作成される。最終的には、2011年3月の全国人民代表会議にて『第12次5ヵ年計画』が決定される予定。本提言においては、以降、『第12次5ヵ年計画』と表記する。

3. 提言～実効性のある日中「戦略的互惠関係」の構築に向けて～

上記認識のもと、実効性のある「戦略的互惠関係」の構築に向けて、交流の更なる推進、環境・省エネ協力の更なる深化、経済面での連携強化、の3点に絞り、具体的な施策の提言を行う。

< 提言1：交流の更なる推進に向けて >

【提言1 - 1：積極的な交流の更なる推進】

「積極的な人的交流の10年」の実施

日中関係を考える場合、その交流度合いはまだ十分に「相互理解」の段階には達していないのではないだろうか。「相互理解」が深まっていけば、今後、問題が発生しても、両国の「戦略的互惠関係」の基盤を揺るがす可能性は縮小していくものとみられる。そのためには、多重的多層的に人的交流を拡大していくとともに、コミュニケーションの質的レベルを高めることが必要であろう。よって、これからの10年を「積極的な人的交流の10年」とし、両国において重層的な人的交流を推進することを提案したい。

「積極的な人的交流の10年」を進めるにあたり、まず、両国政府の信頼関係の回復が急務である。今後、誤解が生じないように、首脳級も含めた政府間の信頼関係を確実に構築すべきである⁴。

これを核として、各階層で実施されている様々な交流を、それぞれが継続、拡大することにより、積極的な人的交流を進めていくことを要望する。現在、「新日中友好21世紀委員会」が、交流活動では中核的な役割を果たしているが、文化界、財界、政界、学界等、各界が連携した定期的交流計画を策定し、中央から地方へも拡大する等、お互いを理解しあう交流を両国で着実に実行すべきである。こうした交流の中には、昨年1月に報告書を取り纏めた「日中歴史共同研究委員会」もあり、今後とも、こうした課題について交流を継続する必要がある。

両国が持つ文化・観光の情報発信

交流を拡大するためには、相手国民にとって、訪問したくなる魅力ある国にし

⁴ 2007年12月から開始された閣僚級の「日中ハイレベル経済対話」は、信頼回復のための一つの場と考えられる。中国が開催している定期的経済協議は、日本、米国、英国、EUの4カ国・地域のみである。

ていくことが大切である。これに加え、両国民がお互いの国に興味を持つ「きっかけ」を作ること重要である。

日本は、対外的な発信力を強化する役割を担う関係省庁とも連携しつつ、観光庁を中心として、四季折々に姿を変える美しい自然や名所旧跡といった従来より日本が持つ観光資源や、アニメ、マンガ等に代表される新たな日本文化に加え、それらを生み出す母体となった日本社会の魅力を凝縮し、日本ブランドとして中国に向けて積極的に発信すべきである。これにより、中国人の訪日意欲が増すとともに、日本ブランド・イメージが高まることにより、中国における日本製品の付加価値が高まることにも繋がることとなる。

中国においては、40の世界遺産を誇る世界最大級の観光資源に加え、それら自然遺産に育まれた、また文化遺産の背景にある歴史、文化を今まで以上に日本へ情報発信し、日本からの訪中の「きっかけ作り」を積極的に行う必要がある。また、中国国内の新聞・テレビ・電子媒体等のメディアには、日本の実情を正しく伝える体制の構築を要請する。そのためには、日本側にも中国語による日本の情報発信を加速させる等の自助努力が必要であることは言うまでもない。

青少年交流の拡充

将来の両国の相互信頼を確立するためには、次世代を担う青少年が若い段階から、お互いを理解していくことが必要である。そのために、青少年交流には特に力をいれて推進すべきである。また、中国の優秀な人材に日本での学習の場を提供することは、日中双方にとって、技術レベル向上に繋がっていくこととなる。

中学、高校生の段階においては、日中相互の教育（修学）旅行を更に活発化することが重要である。両国の教育関係者においては、その意義を認識し、相互に交流する機会を積極的につくりあげていくことを要望する。

また、大学の単位互換性の促進や相手国履修科目の増設を促進する等、日中双方が留学生制度（受け入れ及び派遣）の拡充を推進することを要請する。経済同友会では、1987年より企業の社員寮への留学生受け入れ支援を進め、23年間で5千名を超える留学生の支援を行ってきた⁵。このような留学生への経済面、生活面でのサポート体制（奨学金制度の拡充、宿舍の整備等）の充実も必要である。これらにより、優秀な中国人材に日本で活躍してもらうことも可能となる。

また、中国政府が中国語と中国文化の国際理解促進のために設置、運営している孔子学院にならい、日本も広報文化センターを拡充するとともに、中国での日本語、日本文化の理解促進のための教育機関を中国で開設し、日本への理解を深

⁵ 1989年より（財）留学生支援企業協力推進協会を通じて行われている。全体の中で、中国人留学生に対する支援は約3千人となっている。

める体制作りをすることを要請する。

【提言 1 - 2 : 交流に関わる制度面の拡充】

交流促進のためには、交流に関わる制度面の見直しも必要となる。ついては、以下につき、制度面における提言を行う。

航空輸送量の拡充

ここ数年で日中間の渡航者数は大きく増加している。しかし、路線によっては現在の供給量では、需要に追いつかず、両国間の渡航者数増加が阻害される可能性が高まっている。両国においては、オープンスカイ⁶を視野に入れ、航空輸送量を確保する体制に向け、協議を早急に開始すべきである。

訪日観光査証の撤廃

中国からの訪日客数（2009年）は、中国の出国者全体の約2%にすぎず、地理的にほぼ同一条件である韓国（同16%）や台湾（同12%）より極めて低い。この差異は、査証取得要件によるところも大きい。よって、訪日観光査証の実質的な撤廃を要望する。なお、撤廃にあたり課題となるセキュリティ上の問題等の解決策は、他国の例から充分検討できるものと思われる。

就労査証の取得要件緩和

今後、訪日中国人の大幅な増加に伴い、彼らを受け入れる体制を構築していくことが急務である。そのためには、中国語で対応できる店員、説明員等スタッフの人材確保の観点からも、中国人への就労査証の取得要件緩和が必要である。積極的に優秀な中国人人材を日本に呼び込めれば、日本経済の活性化にも大きく寄与することとなる。

一方、中国に対しては、日本企業が事務所を開設する場合の駐在員の人数制限や首席駐在員の資格要件等の制限を緩和することを要請する。

日本における投資査証の新設

交流機会の拡大促進のため、観光客、就労者以外にも、今後拡大が見込まれる中国からの投資家向けに、投資査証制度を新設することを提案したい。A. 一定以上の金額の投資家に対し1年間の査証を発給する、B. 一定期間、一定金額以上継続して投資をすれば長期滞在も可能とする、等が考えられる。本査証の創設

⁶ 航空会社が2ヶ国間あるいは、地域内の各国において空港の発着枠、航空路線、便数などを決められる航空協定。

により、人的交流が高まるとともに、日本への投資の魅力も増し、日本経済の活性化にも繋がることとなる。

【提言 1 - 3 : 規制緩和等による観光交流の質の向上】

中国から日本への旅行者数が増加するにともない、日本の現状を十分に知らない手配会社が日本での旅行を組み立てることにより、訪日旅行者が、日本の良さを十分に満喫しないどころか、悪印象を受けて帰国するケースが増えている。これらを防止するため、日本政府に対しては、日本国内の手配会社が一定の品質基準を確保しなければならない運営体制作りを要請する。また、不足気味となっている訪日観光向けの中国語ガイドの早期育成体制の構築も日本政府に要請する。これらにより、訪日した中国人が、日本をより正しく理解するとともに、両国民の相手国への親近感増大へも繋がる。また、中国人の日本での就業機会も増加することとなる。

中国政府に対しては、訪日旅行先と質の向上のために、日本を熟知した日本の旅行会社に中国国民の海外旅行取扱を早期に認可するよう要請する。

< 提言 2 : 環境・省エネ協力の更なる深化に向けて >

(1) 日中両国の環境問題への取組

日本は高度成長期の公害を克服し、世界最高水準の環境重視型省エネ社会を実現し、これが日本の大きな国際競争力の源泉の一つともなっている。

一方で中国は、改革開放による急速な経済発展により、環境負荷の増大と資源問題に直面している。地球温暖化問題一つをとっても、中国の CO₂ 排出量は世界全体の 22% (2008 年) を占める等、中国の取り組み如何が地球環境に大きく影響を及ぼすことになることから、中国の環境対策は急務である。このような状況下、中国は、大気汚染や水質汚濁の改善・防止、エネルギー消費の抑制等の環境対策に、今まさに国を挙げて積極的に取り組んでいる。

その取組の中で、日本は、排気からの NO_x・SO_x 除去や排水等の水処理、CO₂ 削減につながる製造工程での省資源・省エネ、エネルギー再利用等、自らが磨き上げてきた技術の移転、更には環境植林への協力等で、積極的に中国の環境改善に貢献してきている。昨年で 5 回目を迎えた日中省エネ・環境総合フォーラムでも、多くの協力案件が締結され、着実な成果を見せている。

(2) 更なる環境協力深化の具体策

中国は、2011 年から始まる『第 12 次 5 カ年計画』において、資源節約型、環境調和型の循環型経済の実現を一つの目標に掲げている。この面からも、環境協力は、日中両国が政経一体となって進める「戦略的互惠関係」を具現化する上でも重要な一要素であり、今後も更に深化させるべきである。その具体策として、3 点提案したい。

【提言 2 - 1 : 環境問題解決への二国間協力の継続、拡大】

まず、日本は環境・省エネ技術の更なる高度化を進め、これを両国の一層の環境改善と省エネ推進に役立てるべきである。具体的には、大気汚染と水質汚濁の防止・改善、原子力発電による CO₂ 削減、水ビジネスと緑化の推進、都市鉱山と言われる市中の金属資源を含む資源のリサイクル活用等である。

については、これまで日本が開発してきた最先端の技術と、数々の困難を克

服してきた経験をもとに、中国の課題解決に力を合わせて取り組むことができよう。

原子力発電は、エネルギー効率の飛躍的向上を実現するのみならず、CO₂ 排出削減の抜本的手段でもある。日本は原子力発電のハード、ソフト両面で世界トップクラスの技術を保持している。長期的な安全性が重視される分野だけに、この分野での日本との提携は有効である。

については、世界でも有数の淡水資源に恵まれ、かつ排水処理や海水淡水化で最先端の水処理技術を誇る日本と、水不足と砂漠化が進む中国との間での相互協力は有効なものとなる。

のリサイクル問題への取り組みは、両国の資源問題解決に糸口を与え、ひいてはグローバルな資源問題への処方箋ともなりうるであろう。

中国は、日本の協力を活かしてこれら環境対策のスピードを上げ、日本は、中国への環境協力を自国の経済活性化の好機と捉え、積極的に活かすべきである。

そのためにも、これらの協力活動は、各企業がそれぞれ個別に行うよりも、両国政府を中心に、民間も一体となつての実行を検討すべきである。すなわち、(i) 資金・設備・技術等の多面的な政府間協力と、(ii) これへの民間企業のノウハウ提供等による協力、更には(iii) これら両国連携についての国民への周知徹底までを含むトータルな仕組み作りが重要である。このような体制が整えば、両国間の環境協力は、両国国民の一層の理解と支持を得て大きな効果を発揮し、より長期的視野での取り組みが可能となるであろう。

【提言 2 - 2 : 環境先進国への体制作り】

環境問題の解決・防止には、政府の主導的役割と国民一人一人の自主的行動とが伴うことが必要不可欠である。日中両国政府は、環境関連の法整備と国民への環境教育を進め、国民の環境問題への意識を高めねばならない。

これら基礎固めと同時に、具体的な進め方としては、中国の経済発展を牽引した経済特区のような環境特区を作り、それを徐々に全国へ広げていく方法が考えられる。

実際に中国では、既に天津エコシティや河北省の曹妃甸^{そうひでん}エコパークのように世界最先端の環境重視型の街づくりに取り組み始めている。今後、90年代から世界に先んじてリサイクル法を整備しエコタウンを建設してきた日本に、その計画段階から参画させ、日本の経験を大いに活用すべきである。また、そうして建設された世界最先端の中国のエコシティは、日本にとっても学ぶべき点が多いモデル

都市になると思われる。

【提言 2 - 3 : 世界共通の枠組み作り】

世界のすべての国・すべての人々が、互恵平等の立場で環境改善に取り組み、その恩恵を享受できるよう、日中両国は、環境問題における世界共通の枠組み作りの先頭に立つ国となることを望む。

CO₂ 排出量をみると、中国と米国の二国で、世界全体の 40% を超えるに至っており、米中両国の参画なくしては、もはや地球規模での環境対策は採れない状況となっている。こういう状況下、世界の平和、安定、発展に寄与すべく規定した「戦略的互恵関係」の理念からも、中国政府には、地球規模での環境取り組みに積極的に関与することを強く望む。また、日本政府には、その積極的なサポートを期待する。

地球温暖化問題をはじめとする地球環境問題への対応では、先進国と新興国・発展途上国との利害が対立することがある。経済発展と環境対策をどう整合させていくかという課題を考えると、その経緯も現状も異なる日中両国が協力する意義は極めて大きい。

経緯を無視して一律の基準を押し付ける方法では、背景が異なる国々の共感を得ることは難しい。日本のように、過去に多大な労力と資金を投下して、既に世界トップレベルの環境型社会を形成している先進国に対しては、そこに至るまでの努力を正当に評価すべきである。同時にこれら先進国は、不断に自らの環境・省エネ技術力の更なるレベルアップを図り、その技術の価値を移転先に正当に評価して貰う説明責任を果たし、双方納得の上でこれら技術の移転に努めなければならない。

中国のように経済が拡大中の新興国や、潜在的に将来の成長を待つ段階にある発展途上国に対しては、成長と環境の両立を先進国がサポートしていくことも考慮すべきであろう。

日中両国には、このような立場の相違を正しく認識し、価値観の相違を乗り越え、両国相携えて、公平に環境対応の負担と果実を分かち合える仕組み作りに取り組むべきである。その仕組みは、世界各国の範となり、地球規模で環境・省エネ対策を推進する有力な枠組みを提供するであろう。

(3) 世界をリードする環境先進国へ

以上 3 点を実現するためにも、日中両国は、中国が日本に続いて環境先進国へ

と脱皮するための確固たる協力関係を構築していく必要がある。これと同時に、その経験と成果を踏まえ、積極的に世界へ発信し、諸外国、特に発展途上国における環境問題の抑制、改善に共に取り組むべきである。

これらを実現できた暁には、両国は、アジアひいては世界をリードする、国民が誇れる「積極的な環境先進国」となり、「戦略的互惠関係」の深化が図られていくことであろう。

< 提言 3 : 経済面での連携強化 >

【提言 3 - 1 : 日中経済連携協定 (EPA) に向けた体制作り】

(1) 日中 EPA 交渉の早期開始

現在、アジア太平洋地域では、ASEAN を中心に日中韓印豪 NZ 等との経済連携網が強化されている。アジアの経済大国である日中両国は、「戦略的互惠関係」の深化に向け、域内全体を面的にカバーするアジア広域経済圏の実現に向け、積極的に連携していくべきである。

なお、世界における FTA 比率⁷をみると、韓国は 36%、米国は 38%、EU は 30% (対域外貿易) となっている一方、日本は、16% にすぎない。これは、日本が主要貿易相手国 (中国・米国・EU 等) との FTA/EPA 締結に遅れていることの表れである。日本は、経済のグローバル化が急速に進む中、主要貿易相手国との FTA/EPA 締結に向けた早急な取り組みが必要である。

北東アジアにおいては、現在、日中韓三国により、日中韓自由貿易協定 (FTA) 産学官共同研究が定期的開催され、2012 年を目途に報告をまとめることとしているが、具体的成果が出るまでにはまだ相当な時間を要するものとみられる。一方で、韓国は、2010 年 6 月に EU と FTA を締結、11 月には、長年懸案だった米国との FTA に合意した。更に、中国・台湾間の两岸経済協力枠組協定 (ECFA) が 6 月に締結される等、アジアでは二国間 FTA 交渉に拍車がかかっている。また、太平洋・アジア地域を中心として経済連携の動きが積極化している。

こういう状況下、日中間においては、日中韓 FTA 産学官共同研究の報告を待たず、速やかに EPA 交渉を開始すべきである。そのためには、特に、日本においては、グローバル化に対応した競争力ある農業の確立に向け、国内の農業改革の道筋を早急に描くことが必要である。

(2) 日中 EPA に向けた具体案

日中 EPA 締結実現のためには、両国それぞれの国内産業の構造調整等の問題もあり、様々な障害を克服する時間が必要になると思われる。従って、まずは現時点で取り込むことが可能とみられる両国間の貿易や投資に関するルール・制度面

⁷ FTA 相手国との貿易額が貿易総額に占める割合

の見直しや創設から交渉をスタートすることを提言する。

投資の自由化推進

2009年の日本から中国への投資は、約41億ドルと、香港、英領バージン諸島について第3位の地位を占めるほどに至っている。一方、中国から日本への投資は、8,410万ドルと実額ではまだ小さいものの、近年、海外へ進出する力をつけた中国企業も増え、今後日本向け投資が増加することが予想されている。こうした状況を勘案すると、両国企業が、相手国に対し不安なく投資できる体制作りは急務であり、早急に新たな「日中投資協定⁸」を締結すべきである。

また、中国では、金融、建設、不動産、流通、通信等の主要サービス分野や自動車、鉄鋼、造船、食品等の主要製造業の分野において、外資出資比率規制等の外資参入制限が設定されている。これについては撤廃ないしは緩和すべきである。

知的財産権保護の実効性あるルール作り

日本企業の中国への投資は、中国の消費者市場拡大に伴い、今後、更に増加していくと予想される。中国が『第12次5カ年計画』において重点産業と定める「七大戦略的新興産業(次世代情報技術、省エネ・環境保護、新エネ、バイオ、ハイテク設備製造、新素材、新エネ自動車)」等の新しい分野への技術協力・技術移転も増えていくものとみられている。こうした分野で日本企業が躊躇なく協力していける体制を構築するためにも、模倣品の氾濫、既存の著名商標の無断使用、等によって知的財産権が侵害されることのないように、知的財産権保護に関する実効性あるルール作りと運用を司る行政体制を構築すべきである。また、日本も積極的にこれに協力する必要がある。

日中二国間貿易の自国通貨決済

現在、日中間の貿易総額は、2,321億ドル(2009年)と、二国間貿易としては、米中間に次ぐ規模を誇っているものの、基本的に米ドル建て決済となっている。これは日中両国企業にとって、大きな負担となっている。そういう中、中国はすでにベトナム等との国境では、国境貿易として人民元建て取引を行っており、2009年には、香港を基点とした人民元建て貿易決済の実験を開始している。更に、2010年11月には、ロシアとの間での貿易決済を人民元とルーブルで行うことを決定している。為替の各種リスクを考慮すると、日中両国においても、将来に向けた「ア

⁸ 1988年、「日中投資保護協定」が締結(1989年より発効)された。これは、両国投資家の権利保護を主たる目的として策定されたものであり、投資自由化の取極めがない等、近年締結されている他国の投資協定やEPA(投資章)とは大きく異なる。

「アジア共通通貨」実現を視野に入れて、日中間貿易決済をそれぞれ日本円建て、人民元建てで行えるよう、早急に検討を開始すべきである。その前提として、人民元国際化の早期実現を望む。

【提言3 - 2 : 『第12次5ヵ年計画』に向けた日本の技術・ノウハウでの協力】

中国は、『第12次5ヵ年計画』で、科学的発展観に基づき、「富民」⁹をベースとして消費主体の経済発展方式へ大きく転換することとした。中西部等、地方においても都市化を推進し都市部と農村部との格差是正にも尽力するとしている。これら分野において、日本が協力できる技術、ノウハウは多く、中国の『第12次5ヵ年計画』の早期達成をバックアップすべきである。日本が協力できる分野は多岐にわたるが、この主要な具体例として、以下、2例を挙げる。

都市化の推進

新たな都市を構築するには、上下水道網の完備、エネルギー源の確保、防災体制、交通網、食料の確保、環境保護等、多くの分野にわたってさまざまなインフラやセキュリティを考慮していかなければならない。東京都、大阪府等の日本の地方自治体では、これら各種課題を処理しながら現在の大都市を築き上げた高い技術、ノウハウをもっている。また、最近では、東京の六本木等、住居、オフィス、商業施設等が一体となった都市再開発が積極的に行われている。こうした都市開発のパッケージ・ノウハウは、大都市の再構築と中小都市、小都市、町の協調的発展を企図している中国にとって、有益なものであり、積極的に提供していくべきである。

物流体制の構築

消費者市場を拡大するには、しっかりとした物流体制を構築することが必要である。中国の高速道路網は、現在、総距離5万4千キロ（2007年）と、米国に次ぐ世界第2位となっている。2020年には、人口20万人以上の都市の95%をカバーするといわれており、ハード面では、急速な充実がみられる。しかし、貨物が安全に、着実に搬送されないケースを多くみかける。また、陸送、鉄道輸送、海運輸送間の連携体制も十分とはいえない。通関制度が不徹底で通関業務に多くの時間や労力を要する等、中国の物流は、ソフト面の充実が不可欠である。

⁹ 『第12次5ヵ年計画』では、「富民」が強調されている。今まで、国を強くすることに力点が置かれたが、本計画では、「国民を豊かにする」ことに、より力点が置かれている。具体的対策として、労働分配率の改善、貧富格差の縮小、社会保障の充実等が挙げられている。

一方、日本は、物流を総合的にマネジメントする高いノウハウを持っている。海運会社、鉄道会社、陸運会社間の協業の推進や、鉄道輸送充実のための物流基地の整備強化等において、日本は積極的にバックアップすべきである。また、現在推進している AEO 制度（認可事業者制度）¹⁰等における日中韓相互認証の交渉の加速は、国際物流におけるセキュリティ確保や円滑化といった中国の物流体制構築に大いに貢献できる。

【提言 3 - 3 : 日本の技術・ノウハウと中国の生産体制・販売ノウハウの連携】

日本は、食品関連、防災インフラ・交通インフラ整備、原子力発電等、「安心・安全」に直結する分野において高い技術やノウハウを保有している。一方、中国は、大量生産体制を組み易い基盤や高い販売ノウハウを持っている。日中双方の強みを活かした連携を行っていけば、両国にとって大きなメリットとなることができよう。例えば、「食の安全」に対する日本人の要求水準は極めて高いが、こうした食品関連の安全性に関する日本標準を中国にも広げることにより、日中両国が連携して「安心・安全」な食品を大量生産し、他国に輸出することができれば、より大きな相乗効果が得られるであろう。

¹⁰ AEO(Authorized Economic Operator: 認可事業者制度)制度は、2005 年、WCO(世界税関機構)により、国際的な基準の枠組みとして採択された。セキュリティやコンプライアンスの優れた事業者を税関が承認した場合、その事業者は、通関業務の簡素化等の利点を享受できる。

4 . おわりに

日本と中国いずれにとっても、日中関係は最も重要な二国間関係の一つである。両国は「戦略的互惠関係」を維持・発展させていくことが必要である。経済同友会中国委員会では、実効性ある「戦略的互惠関係」を構築するための施策として、「人的交流の更なる推進」・「環境・省エネ協力の更なる深化」・「経済面での連携強化」という三つのテーマを取り上げ、具体的な対策を提案した。

日中両国は、同じ水・同じ空気を共有する一衣帯水の隣国かつ世界第二位・第三位の経済大国であり、両国の安定的な発展は、単に両国のみならず、アジア地域、ひいては世界全体の発展につながる極めて重要な役割を担っている。今こそ、日中両国は、大国としての自覚をもち、相互に連携して、世界人類の平和共存と繁栄に主体的に貢献することが必要である。

2012年には、日中国交正常化から40周年を迎える。この38年を振り返ってみると、日中関係は大きく伸展してきている。更なる関係強化を図り、より深化した日中関係となって40周年を迎えられるよう、日中両国とも官民一体となって関係改善に努めたい。

日中両国政府に対する期待のみならず、我々民間企業人も、提言実現に向け、具体的にできることから積極的かつ主体的に取り組んでいくことを、ここに表明するものである。

参考資料リスト

1. 「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明
2. 人的交流に関するデータ
3. 世界の CO₂排出量(2008 年)
4. 中国の主要経済指標
5. 主要 4 カ国の名目 GDP 推移
6. 貿易相手国別構成比の推移

1. 「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明

胡錦濤中華人民共和国主席は、日本国政府の招待に応じ、2008年5月6日から10日まで国賓として日本国を公式訪問した。胡錦濤主席は、日本国滞在中、天皇陛下と会見した。また、福田康夫内閣総理大臣と会談を行い、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関し、多くの共通認識に達し、以下のとおり共同声明を発出した。

1. 双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識で一致した。また、双方は、長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識で一致した。双方は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展という崇高な目標を実現していくことを決意した。
2. 双方は、1972年9月29日に発表された日中共同声明、1978年8月12日に署名された日中平和友好条約及び1998年11月26日に発表された日中共同宣言が、日中関係を安定的に発展させ、未来を切り開く政治的基礎であることを改めて表明し、三つの文書の諸原則を引き続き遵守することを確認した。また、双方は、2006年10月8日及び2007年4月11日の日中共同プレス発表にある共通認識を引き続き堅持し、全面的に実施することを確認した。
3. 双方は、歴史を直視し、未来に向かい、日中「戦略的互惠関係」の新たな局面を絶えず切り開くことを決意し、将来にわたり、絶えず相互理解を深め、相互信頼を築き、互惠協力を拡大しつつ、日中関係を世界の潮流に沿って方向付け、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていくことを宣言した。
4. 双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した。双方は、互いの平和的な発展を支持することを改めて表明し、平和的な発展を堅持する日本と中国が、アジアや世界に大きなチャンスと利益をもたらすとの確信を共有した。
 - (1) 日本側は、中国の改革開放以来の発展が日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築に貢献していくとの中国の決意に対する支持を表明した。
 - (2) 中国側は、日本が、戦後60年余り、平和国家としての歩みを堅持し、平和的手段により世界の平和と安定に貢献してきていることを積極的に評価した。双方は、国際連合改革問題について対話と意思疎通を強化し、共通認識を増やすべく努力することで一致した。中国側は、日本の国際連合における地位と役割を重視し、日本が国際社会で一層大きな建設的役割を果たすことを望んでいる。
 - (3) 双方は、協議及び交渉を通じて、両国間の問題を解決していくことを表明した。
5. 台湾問題に関し、日本側は、日中共同声明において表明した立場を引き続き堅持する旨改めて表明した。

6. 双方は、以下の五つの柱に沿って、対話と協力の枠組みを構築しつつ、協力していくことを決意した。

(1) 政治的相互信頼の増進

双方は、政治及び安全保障分野における相互信頼を増進することが日中「戦略的互惠関係」構築に対し重要な意義を有することを確認するとともに、以下を決定した。

- 両国首脳の定期的相互訪問のメカニズムを構築し、原則として、毎年どちらか一方の首脳が他方の国を訪問することとし、国際会議の場も含め首脳会談を頻繁に行い、政府、議会及び政党間の交流並びに戦略的な対話のメカニズムを強化し、二国間関係、それぞれの国の国内外の政策及び国際情勢についての意思疎通を強化し、その政策の透明性の向上に努める。
- 安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、様々な対話及び交流を促進し、相互理解と信頼関係を一層強化していく。
- 国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力するとともに、長い交流の中で互いに培い、共有してきた文化について改めて理解を深める。

(2) 人的、文化的交流の促進及び国民の友好感情の増進

双方は、両国民、特に青少年の間の相互理解及び友好感情を絶えず増進することが、日中両国の世々代々にわたる友好と協力の基礎の強化に資することを確認するとともに、以下を決定した。

- 両国のメディア、友好都市、スポーツ、民間団体間の交流を幅広く展開し、多種多様な文化交流及び知的交流を実施していく。
- 青少年交流を継続的に実施する。

(3) 互惠協力の強化

双方は、世界経済に重要な影響力を有する日中両国が、世界経済の持続的成長に貢献していくため、以下のような協力を特に取り組んでいくことを決定した。

- エネルギー、環境分野における協力が、我々の子孫と国際社会に対する責務であるとの認識に基づき、この分野で特に重点的に協力を行っていく。
- 貿易、投資、情報通信技術、金融、食品・製品の安全、知的財産権保護、ビジネス環境、農林水産業、交通運輸・観光、水、医療等の幅広い分野での互惠協力を進め、共通利益を拡大していく。
- 日中ハイレベル経済対話を戦略的かつ実効的に活用していく。
- 共に努力して、東シナ海を平和・協力・友好の海とする。

(4) アジア太平洋への貢献

双方は、日中両国がアジア太平洋の重要な国として、この地域の諸問題において、緊密な意思疎通を維持し、協調と協力を強化していくことで一致するとともに、以下のような協力を重点的に展開することを決定した。

- 北東アジア地域の平和と安定の維持のために共に力を尽くし、六者会合のプロセスを共に推進する。また、双方は、日朝国交正常化が北東アジア地域の平和と安定にとって重要な意義を有しているとの認識を共有した。中国側は、日朝が諸懸案を解決し国交正常化を実現することを歓迎し、支持する。
- 開放性、透明性、包含性の三つの原則に基づき東アジアの地域協力を推進し、アジアの平和、繁栄、安定、開放の実現を共に推進する。

(5) グローバルな課題への貢献

双方は、日中両国が、21世紀の世界の平和と発展に対し、より大きな責任を担っており、重要な国際問題において協調を強化し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築を共に推進していくことで一致するとともに、以下のような協力に取り組んでいくことを決定した。

- 「気候変動に関する国際連合枠組条約」の枠組みの下で、「共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力」原則に基づき、バリ行動計画に基づき 2013 年以降の実効的な気候変動の国際枠組みの構築に積極的に参加する。
- エネルギー安全保障、環境保護、貧困や感染症等のグローバルな問題は、双方が直面する共通の挑戦であり、双方は、戦略的に有効な協力を展開し、上述の問題の解決を推進するために然るべき貢献を共に行う。

日本国内閣総理大臣
福田康夫(署名)

中華人民共和国主席
胡錦濤(署名)

2008年5月7日、東京

2. 人的交流に関するデータ

(1) 日中間の往来 (単位：人)

訪中日本人の推移

2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
3,389,976	3,745,881	3,977,479	3,446,117	3,317,459

訪日中国人の推移

	2008年	伸率	2009年	伸率	2010年推計	伸率
中国	1,000,416	6.2%	1,006,085	0.6%	1,352,700	43.4%
アジア計	6,153,827	0.4%	4,814,001	21.8%	-	-
総入国者数	8,350,835	0.0%	6,789,658	18.7%	7,963,300	29.2%

* 2010年推計値は、2010年1月～9月は実績値、10～11月はJNTO推計値による。

目的別訪日中国人数

	総数	伸率	観光客	伸率	商用客	伸率	その他客	伸率
2008年	1,000,416	6.2%	455,728	11.9%	208,759	3.5%	335,929	5.3%
2009年	1,006,085	0.6%	481,696	5.7%	181,976	12.8%	342,413	1.9%

(出典：日本政府観光局 (JNTO))

(2) 日中間の教育交流 (単位：人)

日本からの教育旅行

	日本から外国への教育旅行		日本から中国への教育旅行			
	延べ高校総数	延べ人数	延べ高校総数	延べ人数	延べ中学総数	延べ人数
2008年	1,357	179,573	97	11,963	5	429
2006年	1,384	177,750	131	16,147	5	329

中国からの教育旅行

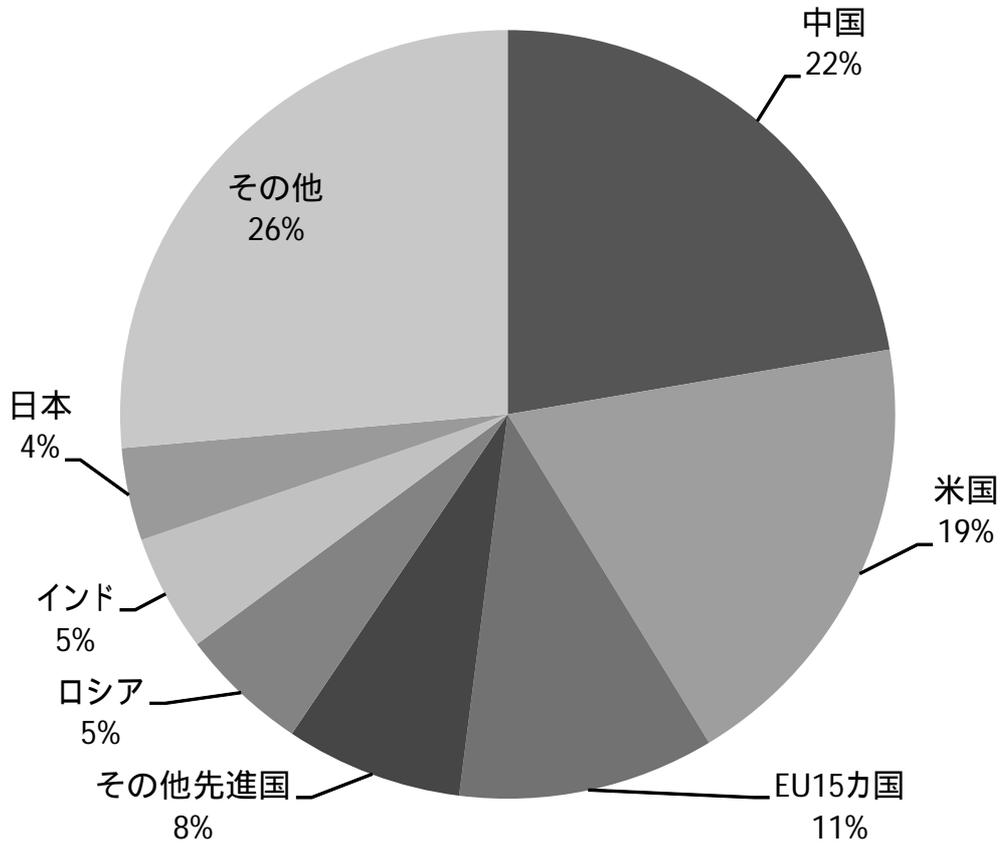
	外国からの教育旅行受入		中国からの教育旅行受入			
	延べ高校総数	延べ人数	延べ高校総数	延べ人数	延べ中学総数	延べ人数
2008年	1,429	33,615	245	6,294	94	3,278
2006年	1,179	30,363	225	4,347	93	3,191

日本と中国の姉妹校提携数

	高等学校数	中学校数	小学校数	国立学校数
2008年	182	54	75	8
2006年	166	66	93	6

(出典：文部科学省 平成18年度及び平成20年度「高等学校等における国際交流等の状況について」)

3. 世界のCO₂排出量 (2008年)



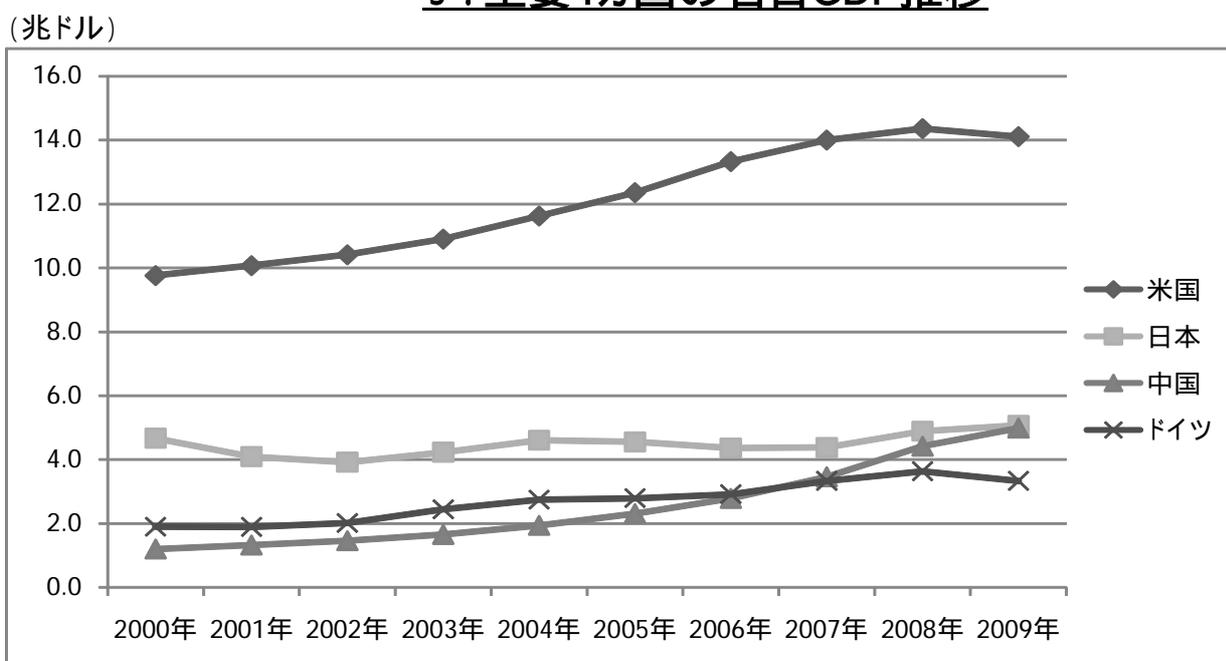
(出典: 日本経済新聞2010年12月9日)

4. 中国の主要経済指標

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
実質GDP成長率(%)	9.1	10.0	10.1	11.3	12.7	14.2	9.6	9.1
名目GDP総額(億ドル)	14,538	16,410	19,316	22,569	27,129	34,940	45,195	49,844
前年比(%)	9.7	12.9	17.7	16.8	20.2	28.8	29.3	10.3
1人あたり名目GDP(ドル)	1,132	1,270	1,486	1,726	2,064	2,645	3,404	3,735
貿易収支(国際収支ベース)(億ドル)	442	447	590	1,342	2,177	3,154	3,607	2,495
外貨準備高(億ドル)	2,864	4,033	6,099	8,189	10,663	15,282	19,460	23,992
前年比(%)	35.0	40.8	51.3	34.3	30.2	43.3	27.3	23.3
輸出額(億ドル)	3,256	4,382	5,933	7,620	9,689	12,178	14,307	12,016
前年比(%)	22.4	34.6	35.4	28.4	27.2	25.7	17.5	16.0
輸入額(億ドル)	2,952	4,128	5,612	6,600	7,915	9,560	11,326	10,059
前年比(%)	21.2	39.8	36.0	17.6	19.9	20.8	18.5	11.2

(出典) JETRO資料を基に作成:元データ:一人あたり名目GDP(ドル)はIMF "World Economic Outlook Database"、
 その他は、中国国家统计局 "中国統計年鑑" (2010)
 為替レート: IMF "IFS"CD-ROM

5. 主要4カ国の名目GDP推移



(出典: 国連Statistics Division)

6. 貿易相手国別構成比の推移

(1) 中国の輸出入相手国別構成比(通関ベース) < % >

輸出	1990	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	14.3	19.1	16.7	13.6	12.4	11.0	9.5	8.4	8.1	8.1
EU	11.2	1.9	15.3	16.5	18.1	18.9	18.8	20.1	20.5	19.7
米国	8.2	16.6	20.9	21.1	21.1	21.4	21.0	19.1	17.6	18.4
香港	42.1	24.2	17.9	17.4	17.0	16.3	16.0	15.1	13.3	13.8
ASEAN	3.1	3.8	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.7	8.0	8.8
韓国	0.7	4.5	4.5	4.6	4.7	4.6	4.6	4.6	5.2	4.5
台湾	1.9	2.1	2.0	2.1	2.3	2.2	2.1	1.9	5.2	1.7
ロシア	3.2	1.1	0.9	1.4	1.5	1.7	1.6	2.3	2.3	1.5
その他とも計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

輸入	1990	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	14.1	22.0	18.4	18.0	16.8	15.2	14.6	14.0	13.3	13.0
EU	10.2	2.0	13.7	12.9	12.5	11.2	11.4	11.6	11.7	12.7
ASEAN	5.5	6.1	9.9	11.5	11.2	11.4	11.3	11.3	10.3	10.6
韓国	0.4	7.8	10.3	10.4	11.1	11.6	11.1	10.9	9.9	10.2
台湾	10.8	11.2	11.3	12.0	11.5	11.3	11.0	10.6	9.1	8.5
米国	5.3	12.2	9.9	8.2	8.0	7.4	7.5	7.3	7.2	7.7
オーストラリア	4.1	2.0	2.2	1.8	2.1	2.5	2.4	2.7	3.3	3.9
ロシア	2.1	2.9	2.6	2.4	2.2	2.4	2.2	2.1	2.1	2.1
香港	12.1	6.5	4.2	2.7	2.1	1.9	1.4	1.3	1.1	0.9
その他とも計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典: 中国統計局資料)

(2) 日本の輸出入相手国別構成比(通関ベース) < % >

輸出	1990	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
中国	2.1	5.0	6.3	12.2	13.1	13.5	14.3	15.3	16.0	18.9
米国	31.5	27.3	29.7	24.6	22.4	22.5	22.5	20.1	17.5	16.1
ASEAN	11.5	17.4	14.3	13.0	12.9	12.7	11.8	12.2	13.2	13.8
EU	18.7	15.9	16.3	15.3	15.5	14.7	14.5	14.8	14.1	12.5
韓国	6.1	7.0	6.4	7.4	7.8	7.8	7.8	7.6	7.6	8.1
台湾	5.4	6.5	7.5	6.6	7.4	7.3	6.8	6.3	5.9	6.3
香港	4.6	6.3	5.7	6.3	6.3	6.0	5.6	5.4	5.2	5.5
その他とも計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

輸入	1990	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
中国	5.1	10.7	14.5	19.7	20.7	21.0	20.5	20.6	18.8	22.2
ASEAN	12.4	14.1	15.7	15.3	14.8	14.1	13.8	14.0	14.0	14.1
EU	15.0	14.5	12.3	12.8	12.6	11.4	10.3	10.5	9.2	10.7
米国	22.4	22.4	19.0	15.4	13.7	12.4	11.7	11.4	10.2	10.7
オーストラリア	5.3	4.3	3.9	3.9	4.3	4.8	4.8	5.0	6.2	6.3
サウジアラビア	4.4	2.9	3.7	3.8	4.1	5.6	6.4	5.7	6.7	5.3
アラブ首長国連邦	3.8	3.0	3.9	3.7	4.0	4.9	5.5	5.2	6.2	4.1
韓国	5.0	5.1	5.4	4.7	4.8	4.7	4.7	4.4	3.9	4.0
台湾	3.6	4.3	4.7	3.7	3.7	3.5	3.5	3.2	2.9	3.3
香港	0.9	0.8	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
その他とも計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典: 日本財務省統計)

2010年度 中国委員会 会合開催一覧

第1回正副委員長会議

- 1.日 時：2010年7月5日（月）
- 2.テーマ：本年度の中国委員会の運営について

第2回正副委員長会議

- 1.日 時：2010年9月6日（月）
- 2.テーマ：本年度の中国委員会の運営について

第3回正副委員長会議

- 1.日 時：2010年11月29日（月）
- 2.テーマ：提言：中間取り纏め（案）について

第1回中国委員会

- 1.日 時：2010年7月6日（火）
- 2.テーマ：中国経済の構造変化と日中経済関係への影響
- 3.講師：キヤノングローバル戦略研究所 主幹 瀬口 清之 氏

第2回中国委員会

- 1.日 時：2010年9月9日（木）
- 2.テーマ：「中国の政治体制と民主化」
- 3.講師：慶応義塾大学 法学部長 国分 良成 氏

第3回中国委員会

- 1.日 時：2010年10月5日（火）
- 2.テーマ：「日中 FTA の意義と課題」
- 3.講師：来賓：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 浦田 秀次郎 氏

第4回中国委員会

- 1.日 時：2010年11月30日（火）
- 2.テーマ：「最近の中国情勢と日中関係」
- 3.来賓：中華人民共和国 駐日本国特命全権大使 程 永華 氏

第5回中国委員会

- 1.日 時：2010年12月17日（金）
- 2.テーマ：（1）講演：「中国との経済連携のあり方」、（2）「提言：中間取り纏め（案）」
についての全体会議（質疑応答・意見交換等）
- 3.講演講師：外務省アジア大洋州局 日中経済室長 古谷 徳郎 氏

第6回中国委員会

- 1.日 時：2011年1月12日（水）
- 2.テーマ：（1）講演：「これから中国とどう付き合うか」、（2）「提言：中間取り纏め（案）」についての全体討議（質疑応答・意見交換等）
- 3.講演来賓：前駐中国特命全権大使 宮本 雄二 氏

中華全国M & A協会ミッションご一行との会合

- 1.日 時：2010年9月29日（水）
- 2.テーマ：「中国の対外投資の現状と今後」
- 3.来 賓：中華全国M & A協会 会長 王 巍 氏 ほか
訪中（無錫市・太湖、成都、北京）
- 1.日 時：2010年10月18日（月）～10月22日（金）
- 2.テーマ：2009年環境ミッションのフォローアップ（太湖）、内陸部の経済発展視察および打ち合わせ（成都）
- 3.訪問先：四川省社会科学院、四川省発展改革委員会
北京大学等との意見交換会
- 1.日 時：2010年10月21日（木）
- 2.テーマ：「金融危機後の中国経済構造と今後の日本経済との関係」
- 3 中国側：北京大学等

2011年1月現在

中国委員会

(敬称略)

委員長

石原邦夫 (東京海上日動火災保険 取締役会長)

副委員長

大橋徹二 (小松製作所 取締役常務執行役員)

越智良典 (近畿日本ツーリスト 専務取締役)

関澤秀哲 (新日本製鐵 常任顧問)

平栗直樹 (山九 専務取締役)

船津康次 (トランスコスモス 取締役会長兼CEO)

古川令治 (マーチャント・バンカーズ 取締役会長)

委員

飯塚哲哉 (ザインエレクトロニクス 取締役社長)

生田正治 (商船三井 最高顧問)

伊佐山建志 (カーライル・ジャパン・エルエルシー シニア
アドバイザー)

岩沙弘道 (三井不動産 取締役社長)

浮田萌男 (竹中工務店 取締役執行役員副社長)

梅村充 (ヤマハ 取締役社長)

及川耕造 (経済産業研究所 理事長)

大岡哲 (リョービ 取締役)

大河原愛子 (ジェーシー・コムサ 取締役会長)

大久保和孝 (新日本有限責任監査法人 パートナー)

大久保 秀 夫	(フォーバル 取締役会長)
大多和 巖	(日興コーディアル証券 顧問)
大 坪 清	(レンゴー 取締役社長)
大 室 康 一	(三井不動産 取締役副社長)
岡 本 和 久	(I - Oウェルス・アドバイザーズ 取締役社長)
岡 本 実	(タイコ エレクトロニクス ジャパン 取締役会長(職務執行者))
尾 崎 護	(矢崎総業 顧問)
小 野 俊 彦	(日新製鋼 相談役)
小野寺 優	(ニフコ 取締役社長)
貝 淵 俊 二	(協和エクシオ 相談役)
柿 本 寿 明	(日本総合研究所 シニアフェロー)
梶 明 彦	(目黒雅叙園 取締役社長)
片 岡 丈 治	(片岡物産 取締役会長)
加 藤 英 輔	(カトーレック 取締役社長)
加 藤 義 孝	(新日本有限責任監査法人 理事長)
金 田 治	(日本アイ・ビー・エム 副会長)
河 合 良 秋	(キャピタル アドバイザーズ グループ 会長(兼議 長))
木 川 眞	(ヤマト運輸 取締役社長)
岸 田 徹	(ネットラーニング 代表取締役(最高経営責任者))
北 尾 吉 孝	(S B Iホールディングス 代表取締役CEO)
木 下 宏 一	(リケンテクノス 相談役)
木 原 康	(長寿介護センター 取締役)
木 村 宏	(日本たばこ産業 取締役社長)
行 天 豊 雄	(三菱東京U F J銀行 特別顧問)

喜 吉 憲	(カルチュア・コンビニエンス・クラブ 顧問)
久 保 小七郎	(全日本空輸 特命顧問)
家 守 伸 正	(住友金属鉱山 取締役社長)
小 泉 周 一	(千代田商事 取締役社長)
高 坂 節 三	(日本漢字能力検定協会 専務理事)
高 乗 正 行	(チップワンストップ 取締役社長)
越 村 敏 昭	(東京急行電鉄 取締役社長)
児 玉 正 之	(あいおいニッセイ同和損害保険 取締役副会長)
小 林 栄 三	(伊藤忠商事 取締役会長)
小 林 公 雄	(キッツ 取締役会長)
菰 田 正 信	(三井不動産 専務取締役)
小 山 眞 一	(富士ゼロックスシステムサービス 取締役会長兼社長)
斉 藤 惇	(東京証券取引所グループ 取締役兼代表執行役社長)
斎 藤 一 志	(三井不動産 常務執行役員)
佐 藤 葵	(ジェムコ日本経営 取締役社長)
澤 尚 道	(グローバル コラボ エルエルシー 共同代表 CEO)
重 久 吉 弘	(日揮 日揮グループ代表 相談役)
島 田 俊 夫	(シーエーシー 取締役会長)
清 水 雄 輔	(キッツ 最高顧問)
下 村 朱 美	(シェイプアップハウス 代表取締役)
下 村 満 子	(東京顕微鏡院 特別顧問)
新 宅 祐太郎	(テルモ 取締役社長)
神 農 雅 嗣	(セレコーポレーション 取締役社長執行役員)
杉 田 浩 章	(ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター)

鈴木孝男	(三菱ふそうトラック・バス 取締役会長)
鈴木喜輝	(サーベラス ジャパン 取締役社長)
皇 芳之	(三菱レイヨン 相談役)
給田英哉	(ARK HILLS CLUB 専務理事)
高橋 温	(住友信託銀行 取締役会長)
高橋 衛	(ドイツ証券 コンサルタント)
田口久雄	(日本航空 副社長執行役員)
竹尾 稔	(竹尾 取締役社長)
橘・フクシマ・咲江	(G&S Global Advisors Inc. 取締役社長)
辰野克彦	(辰野 取締役社長)
田沼千秋	(グリーンハウス 取締役社長)
田村和男	(三井倉庫 取締役社長)
辻本博圭	(近鉄エクスプレス 相談役)
筒井 博	(日新 取締役会長)
戸田敏博	(理化電子 代表取締役)
戸矢博道	(全日本空輸 常勤顧問)
長瀬寧次	(日立化成工業 取締役会長)
中谷 昇	(ジャステック 取締役社長)
中野正健	(日本生産性本部 茗谷会)
中原隆志	(キャセイ・トライテック 代表取締役)
中村喜久美	(陽南荘宇都宮グランドホテル 取締役社長)
永山妙子	(ファースト エグゼクティブ リミテッド 代表取締役)
西村 健	(全日本空輸 上席執行役員)
野口章二	

野 田 由美子	(清華大学 日本研究センター シニアフェロー)
乗 越 厚 生	(星光PMC 取締役社長)
芳 賀 義 雄	(日本製紙グループ本社 取締役社長)
早 川 洋	(浜銀総合研究所 取締役会長)
原 壽	(長島・大野・常松法律事務所 事務所代表)
原 田 滋	(機械産業記念事業財団)
原 田 靖 博	(フューチャーアーキテクト フューチャー経済・金融 研究所長)
日比谷 武	(富士ゼロックス 常務執行役員)
平 尾 光 司	(信金中央金庫 地域・中小企業研究所 所長)
平 手 晴 彦	(武田薬品工業 コーポレート・オフィサー)
平 野 英 治	(トヨタファイナンシャルサービス 取締役副社長)
廣 瀬 勝	(森ビル 監査役)
深 堀 哲 也	(レーサム 取締役会長)
吹 野 博 志	(吹野コンサルティング 取締役社長)
福 島 吉 治	(F & Kコンサルティング 取締役会長)
藤 井 シュン	(丸善石油化学 取締役社長)
船 橋 仁	(アクセル 取締役社長)
星 久 人	(ベネッセホールディングス 特別顧問)
堀 切 功 章	(キッコーマン 取締役常務執行役員)
堀 口 智 顕	(サンフロンティア不動産 取締役社長)
松 川 昌 義	(日本生産性本部 常務理事)
松 島 訓 弘	(電通 執行役員)
美 安 達 子	(電脳 取締役社長)
武 者 陵 司	(武者リサーチ 代表)

武藤英二	(民間都市開発推進機構 理事長)
森哲也	(日栄国際特許事務所 代表社員・所長・弁理士)
森川智	(ヤマト科学 取締役社長)
安田育生	(ピナクル 取締役会長&CEO)
山田匡通	(イトーキ 取締役会長)
山中一郎	(朝日税理士法人 代表社員)
湯川智子	(ドゥ・クリエーション 取締役会長)
吉原每文	(東京鐵鋼 取締役社長)
米田隆	(西村あさひ法律事務所 代表パートナー)
羅怡文	(ラオックス 取締役社長)
若林勝三	(日本地震再保険 取締役会長)
分林保弘	(日本M&Aセンター 取締役会長)
鰐淵美恵子	(銀座テーラーグループ 取締役社長)

以上126名

ワーキングメンバー

頼雅之	(東京海上日動火災保険 経営企画部調査企画グループ課長)
満間信樹	(近畿日本ツーリスト 経営戦略本部営業戦略課長)
池田禎尚	(新日本製鐵 海外事業企画部マネジャー)
梶川靖弘	(小松製作所 生産本部業務部長)
山下正博	(山九 ロジスティクス・ソリューション事業本部中国事業部中国事業企画推進部部長)
中島祥介	(トランスコスモス 経営企画本部海外関係会社統括部シニアビジネスアーキテクト)
伊奈信太郎	(マーチャント・バンカーズ 経営管理部ヴァイスプレジデント)

事務局

永井卓	(経済同友会 政策調査第3部部長)
松本龍夫	(経済同友会 政策調査第3部参与)